

【参考】第2回基本計画策定委員会(令和3年9月22日開催)時資料

資料2

病院建設に係る現時点で利用可能な財源等について

1 補助金等

| | | |
|--------|---|--------------|
| 補助金名称等 | ①鹿児島県地域医療介護総合確保基金事業補助金 病床の機能分化・連携支援事業 急性期・慢性期から回復期に病床機能を転換するにあたり、施設・設備の整備に要する経費の助成 | 病建○・町建× |
| 補助率等 | 基準額(4,378千円/床)の1/2 | [国2/3, 県1/3] |
| 補助の試算等 | 現病院196床(急性期58、慢性期138) ※R1年度病床機能報告例) うち40床を回復期に転換した場合 $40床 \times 4,378千円/床 = 175,120千円 \div 2 = 87,560千円$ | |
| 補助金名称等 | ②地域医療介護総合確保基金事業 病床機能再編支援事業(単独支援給付金支援事業) 療養病床及び一般病床を、地域医療構想に即した病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給 | 病建○・町建× |
| 補助率等 | 減少する1床あたり1,140千円~2,280千円 | [国10/10] |
| 補助の試算等 | 現病院173床(一般137床、療養36床) ※H30稼働病床数例) 130床(基本構想)に減少した場合 ※H30一日平均実働病床数159床 $14床 \times 2,052千円/床 + 29床 \times 2,208千円/床 = 94,848千円$ | |
| 補助金名称等 | ③鹿児島県医療施設等施設整備費補助金 へき地医療拠点病院施設整備事業 へき地医療拠点病院として必要な各部門の新築、増築及び改築に要する工事費又は工事請負費 | 病建○・町建× |
| 補助率等 | 基準額(基準面積×基準単価) | [国1/2, 県1/2] |
| 補助の試算等 | 基準面積:診療部門 1,000㎡ 基準単価:診療棟 215,000円/㎡(ブロック構造) 例) 診療部門をブロック構造で整備した場合 $1,000㎡ \times 215,000円/㎡ = 215,000千円$ ただし、実際の交付額は、県予算の状況により変動する。 ※仮に交付率20%とした場合 = 43,000千円 | |
| 補助金名称等 | ④木造公共施設整備事業 かごしま材利用推進事業補助金 地域材利用のモデルとなるような、公共建築物の木造化・木質化に対する支援 | 病建○・町建○ |
| 補助率等 | 木造化:建設工事費の15% 木質化:建設工事費の3.75% | [国1/2] |
| 補助の試算等 | 事業例) 長島町鷹巣診療所新築事業(令和2年10月完成) 木造2階建て 有床診療所 総事業費 約1,058,000千円 | |

2 起債

| | | |
|-------|--|---------|
| 起債名称等 | 過疎対策事業債 | 町建○・町補○ |
| 充当率 | 100% (公営企業債の対象となる施設(地方公営企業法の適用施設)50%) 元利償還金の70%は普通交付税の基準財政需要額に算入 | |
| 償還期間 | 償還期限30年以内(据置期間5年以内) ただし、普通地方長期資金を固定金利方式で利用する場合は、償還期限12年以内(据置期間5年以内) | |